

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和2年10月29日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和2年10月29日(木) 午前 9時58分 開会
午前11時 1分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	福住礼子	副委員長	弘 豊	委員	森西 正
委員	檜村一臣	委員	香川良平	委員	光好博幸
議長	村上英明	副議長	増永和起		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 山口 猛

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 速水知沙
同局書記 織田裕太

1. 案件

- ・決算概要の訂正について
- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案、及び上程の決まった議員提出議案の議事日程、扱いについて

(午前9時58分 開会)

○福住礼子委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名いたします。

既に上程されております決算認定の件につきまして、理事者から参考資料としてお配りしております、決算概要の訂正についての申し出がありましたので、説明を受けたいと思います。

それでは、決算概要の訂正について説明を求めます。

副市長。

○奥村副市長 本日開催の議会運営委員会にお邪魔をさせていただいております。大変お忙しい中、お時間を頂きまして、ありがとうございます。

去る10月19日に開催されました本会議で、令和元年度各会計の決算認定の提案説明を行いました。議案書とともに配付させていただいております令和元年度決算概要を点検したところ、一部記載誤りがございました。

おわび申し上げますとともに、訂正をお願いいたしますのでございます。

この後、総務部長より訂正箇所について説明申し上げますので、どうかよろしくお取り計いのほど、お願い申し上げます。

○福住礼子委員長 総務部長。

○山口総務部長 過日の本会議に決算参考資料として提出をさせていただきました、令和元年度決算概要の内容に一部誤りがございました。

昨年度に引き続き、決算会計書類に誤りがあり訂正することになりましたことを、誠に申し訳なく、心からおわび申し上げますとともに、訂正と差し替えをいたしたく存じますので、どうかよろしくお願ひ申し

上げます。

それでは、訂正箇所の詳細につきまして、決算概要を抜粋したA3の資料、それに基づきまして、順を追ってご説明したいと思います。

A3の資料、2枚ものになっておりますので、1枚ページをめくっていただきまして、まず、パートタイマー等退職金共済特別会計についてでございますが、最初、1枚目の決算概要の235ページでございます。

歳出合計、翌年度繰越額の欄におきまして、1,111万6,000円と記載されておりますが、正しくは、これはゼロでございます。

また、歳出合計不用額の欄におきまして、172万6,676円と記載されておりますが、正しくは173万1,676円でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計についてでございますが、A3資料の2枚目、決算概要の260ページから261ページでございます。

歳出合計、執行額の欄におきまして、11億2,783万5,487円と記載されておりますが、正しくは11億2,937万3,204円でございます。

歳出合計、翌年度繰越額の欄におきまして11億4,422万4,000円と記載されておりますが、正しくは、これはゼロでございます。

歳出合計不用額の欄におきまして、1,638万8,513円と記載されておりますが、正しくは1,694万4,796円でございます。

歳出合計、執行率の欄におきまして、98.4%と記載されておりますが、正しくは98.5%でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金執行額

合計比の欄におきまして、99.5%と記載されておりますが、正しくは99.4%でございました。

以上が訂正箇所でございます。

これらの内容につきましては、過日の本会議におきましては、今回の誤った数値を用いず、正しい数値でもってご説明をさせていただいたところではございますけれども、決算の信ぴょう性を揺るがしかねないものと深く反省をいたしております。

これらの誤りにつきましては、私どもがしっかりとチェックをすれば防げたものでございます。

いつも言っていることで誠に恐縮ではございますけれども、今後につきましては、複数人かつ複数回、また、最終の提出書類までしっかりとチェックを行い、誤りがないうよう進めてまいり所存でございます。

今回、議員の皆様にご迷惑をおかけし、改めて深くおわび申し上げる次第でございます。申し訳ございませんでした。

○福住礼子委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けしたいと思います。

弘委員。

○弘豊委員 今、ご説明いただいたんですけれども、数字が、ちょっとしたずれというようなことではなくて、大きく食い違っているというふうなことだと思うんですけれども、繰越額のパートタイマーの特別会計の件なんかにしても、ゼロのところ、この予算金額よりも大きい数字が入って、ちょっとやっぱりあり得ないような間違いだと思うんですね。

なぜ、こういう間違いに至ったのかというようなことが分かっておればお聞きしておきたいと思っております。

○福住礼子委員長 総務部長。

○山口総務部長 この資料につきましては、通常の表計算のエクセルというソフトを使って作成をいたしております。

前年度までは、認定第1号の一般会計から認定第8号まで八つの会計につきまして、項の合計、それから款の合計、それから対前年度と、繰越額等々のこの誤った表を同じエクセルのブックというんですけれども、ファイルで縦に数値を入力をしておりますと、そうしますと、やはり間違いのもとといたしますか、同じシート、ファイルでございますので、違った会計に間違っただけ数字を入力してしまう。

また、関数につきましても、多数使用しておりますと、表によって違う関数の合計であったりとか、比であったりとかを求める部分があるんですけれども、これの誤りをできるだけ避けようと、そのファイルを八つに切り分けていたんです。

切り分けたときに元の表をコピーしてそれを貼り付けて、それから、再度、入力を確認したときに、合計の欄でしたら、例えば1行目から4行目までの欄を合計する数式が入っていたところを2行目から4行目までに入力間違いをしてしまった。いわゆるそのときに移行作業に誤りが生じておったのです。その分、しっかりとチェックができなくて、参照するセルの情報を違うセルを見ておったというふうな設定になっておったのが原因かと思っております。

このようなことがありましても、やはり前年度の数値をしっかりと、前年度の合計なり、その設定関数等と突合して確認をすべきところを、そこについて抜けておったということでございますので、これは言い訳はできるものではございません。申し訳ございません。

○福住礼子委員長 よろしいですか。

弘副委員長。

○弘豊委員 ちょっとご説明いただいたけども、もう一つよく分からないなというふうなのが正直な実感なんですけれども。

エクセルの自動計算で、そういう数式が入ってて、ここに入力を直接したわけじゃないけれども、この数字がはじき出されたんだというふうなことなのかと思うんですけれども、計算式そのものが何か間違っていたというふうなことなのかと思うんですけども、まあ、どういう手順でやったらそういうふうになるのかっていうのも、正直分かりづらいというふうに思うんですけど。

最終的には、チェックの段階というのは、結局は、全部、手作業というか、全部、人による点検というふうなことをやらなければならないんだというのが、先ほど、部長が言われた最後の結論かと思うんですけれども、そういう人の作業によるチェックというようなことは、今回、まあ、前回はそうですけども、やられてるのはやられているんですよ。そこらあたりをもう一度ちょっと聞いておきたい。

○福住礼子委員長 総務部長。

○山口総務部長 一つのエクセルのブックの中にはいろいろとシートがありまして、各々のシートを参照し合っているような、こういう関数を設定しております。

それをシートではなくって、ブックで起動したときのエラーかとは思いますが、ファイルそのものを起動するときのエラーでこのようになったのかと思います。

最後にきっちりとチェックをしておったのかと申しますと、実はやっぱり、チェックが漏れておりました。

去年が合っておったので、これは本当に

直接入力するところではございませんので、入力されたところからその関数を持って引っ張ってくるというところでしたので、そこは完全に抜かしておったということで反省しております。

以上です。

○福住礼子委員長 弘副委員長。

○弘豊委員 最後にしておきますけれども、やっぱりこういったミスっていうのは、この部分だけではなくて、いろんなところにやっぱり波及しているというか、同じようなことが言えるのかなというふうに思うんですけれども。

いろいろデジタル化が進んで便利な方向には進んでいっても、結局のところ人の操作ミスであったりとか、チェックミスというふうなことがあれば、やっぱりそのところは、はっきり言って、市民に直接触れるサービスのところでミスが生じていたら影響も大きいというふうに思うんです。

だから、電子化の処理が進むというふうなことを進めるのと同時にやっぱり、人の目でのチェックというのは、より一層きちんとやっていくというふうなことが必要なかなというふうなことを改めてちょっと感じたところでもあります。

今、そういった点で、職員の事務能力や事務量というか、そういったものも大きくなっていて、一方で人の数は減っていくというふうなことでは、本当に不安も付きまとうなということをちょっと申し上げて、意見としておきたいと思います。

○福住礼子委員長 ほかにございませんか。

副市長。

○奥村副市長 それでは、ちょっと補足させていただきたいと思います。

今、総務部長が説明いたしましたように、こちらはエクセルを使って、それぞれ関数を入れ、それからシートのAというところを切り貼りをしたり、そういうことの作業をやっています。

これを幾らチェックしても、間違いの関数であれば間違っただけで出てくるのは当然であります。

この前、部長会の際に各部長に注意をしたんですけども、本当に点検というのは一体どうなっているのだろうか。

この関数を点検するのではなしに、これは決算概要でいわゆる決算書の補足資料でございます。例えば、予算現額の歳出合計、それから執行額、これは決算書の読み合わせをしないと、単独だけで見たのでは間違いがはっきり分からない。そういう意味では、必ず突合をさせる、決算書の突合をさせる、こういうチェックがやはり求められているのではないかとということで、すぐ、それぞれの各部長に、各職員に対して本当にチェックというのはどういうチェックなのかということ、再度強く指示したところでございます。

以上です。

○福住礼子委員長 森西委員。

○森西正委員 改めて、この作業の流れをお聞かせいただきたいと思うんですけども、要はパートタイマー等退職金共済特別会計と後期高齢者医療特別会計ですけども、ここの、まず数字を入れるところはですね、いわゆる関数を入れる作業をするのをですね、現課のほうで作業をして、最終的に入れた数字を財政課のほうに渡すという形になるのか、財政課のほうで数字を入れて、入れた数字を現課でチェックをしてもらうとかですね、その入力はどこでやって、チェックはどこがしてとかという

ような流れをちょっと一度お聞かせいただきたいと思います。

○福住礼子委員長 総務部長。

○山口総務部長 これの基になります、今、副市長が申しました決算書でございます。

決算書は会計室で正しく調整をされておりまして、そちらの数値を基に我々は決算を受けまして決算統計、分析等を行っております。その過程の中で、その数値を参照しながら、こちらの決算概要につきましては財政課のほうで作っております。

決算書の数値を参照するような形の関数を入れまして、財政課のほうでこの総括表を作っておりまして、もともとは決算書のシステムから出た決算書をベースにしながら、その正しい決算書からの数字の取りそこないということで、この表は財政課のほうで単独で作っておいて、現課のほうでチェックをしてもらったということではございませんで、本来、やはり副市長が申し上げましたとおり、決算書の総括表としっかりとチェックをするものであるというふうに反省をいたしております。

以上です。

○福住礼子委員長 森西委員。

○森西正委員 今お聞きしてですね、現課でのチェックとか、そういうふうなところもやっぱり必要になってくるのかなというふうに思います。

やっぱり複数のより多くの人間でチェックすることがミスをなくしていくというふうなことになろうかというふうに思いますので、その点も内部でのチェックの仕方とかももう一度考えていただけたらなというふうに思います。

○福住礼子委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 今回のミスのことについてはあまり言うつもりはなかったんで

すけど、今回のこのミスについては、後期高齢者医療特別会計であれば総支出費と予備費ですか、そのあたりの足されていないかったとかそういうふうなことだろうと思うんですけど、明らかにこのパートタイマー等退職金共済特別会計にしても、この翌年度繰越額の1,111万6,000円という数字は予算現額の4万2,000円と共済金の1,107万4,000円が足されているというふうなことです。計算式がおかしいからこういうふうなことになっているんですよね。計算式でちゃんと足して、みんなスライドして横滑りさせたら、ここの式って、合わないはずがないのに、今、こういうふうな現状が起きているわけではないですか。

でも、式っていうのは、その式を信頼した形でしないと、一個一個全て合っているかというふうなことをしていけないといけないと思う。最終的にはその合計の数字までが合っていることの計算というふうなのは、最終的には必要だと。

だから、正直、なぜこういうふうなことが起きるかって、最初に弘委員も質問されましたけど、明らかに予算現額があって、横にスライドすれば式が変わることがないのに、なぜ起きたかというようなことが理解できない。

だから、その上の額は多分入力する形だと思うんです。それをどこかからか引っ張ってきてこの数字を入れているかも分からないですけど。

ただ、一番最後の式を間違えているというふうなことはちょっと、今回については正直理解できなくて、副市長がAのところを切り取ってというふうな話をされてたんで、そこも何でそういうふうなことが起きたというふうなことがちょっと正直理

解できないので、次からはしっかりとやってほしいというふうに思います。意見とさせていただきます。

○福住礼子委員長 ほかにありますか。副市長。

○奥村副市長 そうしたら、もう少し補足をしておきたいと思います。

チェックするとき、この表を単独でチェックしてもあまり意味がないというふうに私どもは思っております。

というのは、決算書のいわゆる補足の資料ですので、決算額の例えば執行額、これは決算書に載っております。そこの数字とここの表の数字と突合しないと間違いがはっきりしないと。

あと、感覚的にそれぞれパートタイマー等退職金共済特別会計の部分で翌年度繰越額、ここが上がっているんです。これ、普通、感覚的に見れば、こんな多額な金額が上がるはずがない。まず、ここのところの疑問からやはりチェックをしていかないと、ただ単に数字の読み合わせではなかなか見つからないというふうに思っています。

そういう意味では、それぞれ原課のほうでもう一度、計算式に間違いはないかどうかというのはもちろん大事ですけども、出た答えに対して、印刷物になるこのシートの部分を、やはり最終的にチェックしなければ間違いは防止できないというふうに思っております。

○福住礼子委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 それでは、以上で質問を終わります。

本訂正については、マル正という形で資料を整えていただき、全議員へ説明並びに

配付することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○福住礼子委員長 異議ないようですので、そのように決定をいたします。

暫時休憩をいたします。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時23分 再開）

○福住礼子委員長 それでは、再開します。

議員から提出された摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、議会議案第11号として、前例にならい、即決の取り扱いをしたいと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○福住礼子委員長 それでは、本件については、即決ということに決定をいたします。

暫時休憩します。

（午前10時24分 休憩）

（午前10時57分 再開）

○福住礼子委員長 再開します。では、一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に改革クラブ、自民党・市民の会、及び民主市民連合については割当時間が確定していますので、そのほかの会派の発表をお願いいたします。

一覧表の順で、大阪維新の会、香川委員。

○香川良平委員 三好俊範議員が20分と香川が16分です。

○福住礼子委員長 はい。

公明党は、水谷議員が15分、南野議員15分、藤浦議員15分、福住も15分をお願いいたします。

それでは、日本共産党、弘副委員長。

○弘豊委員 3人それぞれ16分ずつということで。

○福住礼子委員長 はい。

それでは、事務局から確認をお願いしま

す。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、令和2年第3回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、三好俊範議員20分、香川議員16分。

改革クラブ、森西議員24分。

公明党、福住議員15分、藤浦議員15分、水谷議員15分、南野議員15分。

自民党・市民の会、松本議員12分、光好議員12分、嶋野議員12分。

日本共産党、安藤議員16分、野口議員16分、弘議員16分。

民主市民連合、檜村議員24分。

以上でございます。

○福住礼子委員長 次に、意見書の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、議会議案の上程に関わりまして、11月4日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第73号など3件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この3件について申し上げますと、議案第73号、議案第74号及び議案第75号が一括簡易採決でございます。

採決方法につきましては、備考欄に記入してお配りさせていただきます。

続きまして、日程3が議会議案第11号、摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件で、提案理由の説明、質疑の後、即決でございます。

日程4が、本日上程が決まりました意見

書案でございまして、一括上程の上、即決
でございます。

これらについてグループごとに申し上げ
ますと、議会議案第12号、議会議案第
13号、議会議案第16号及び議会議案第
17号は一括簡易採決、議会議案第14号
及び議会議案第15号は一括起立採決と
備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程並びに議会議案につ
きましては、11月4日の本会議開会まで
に議場配付させていただきます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 ただいまの事務局の
説明のとおり決定することに異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 異議ないようですの
で、そのように決定をいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前11時1分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定によ
り署名する。

議会運営委員長 福 住 礼 子

議会運営委員 森 西 正